

たてやまグルメ・フードフェス 2026 出店要項

開催日時	令和 8 年 11 月 28 日（土）午前 10 時～午後 3 時									
開催場所	立山町防災児童館複合施設 通称「アカリエ」および役場西側駐車場敷地内 【販売場所（全出店者共通）】 役場西側駐車場敷地内									
主催者	たてやまグルメ・フードフェス実行委員会									
主な イベント内容	①町で採れた農産物の販売（米・野菜・果物等） ②特産品の販売 ③鍋料理の販売（鍋料理には麺類・ぜんざい等を含む）									
出店資格	町内に店舗等を持つ法人や団体、または町内に住所のある個人事業主 【② 特産品の販売】については、町特産品協会に加入している者、立山ブランド認定者及びふるさと納税返礼品認定者に限ります。									
募集店舗数	<table><tr><td>区分</td><td>募集店舗数</td></tr><tr><td>①農産物の販売</td><td>5 店舗程度</td></tr><tr><td>②特産品の販売</td><td>3 店舗程度</td></tr><tr><td>③鍋料理の販売</td><td>15 店舗程度</td></tr></table>		区分	募集店舗数	①農産物の販売	5 店舗程度	②特産品の販売	3 店舗程度	③鍋料理の販売	15 店舗程度
区分	募集店舗数									
①農産物の販売	5 店舗程度									
②特産品の販売	3 店舗程度									
③鍋料理の販売	15 店舗程度									
募集期間	令和 8 年 9 月 1 日（月）～令和 8 年 9 月 18 日（金）									
選考方法	応募多数の場合は、過去の出店実績等を考慮の上、出店者を決定します。									
出店料	1 店舗につき 3,000 円									
販売収入	売上は全額、出店者に帰属します。									
販売品・食材	【共通事項】 イベント終了時刻まで販売できる数量をご準備ください。 【農産物の販売】 お米は、より多くの方にご購入いただけるよう、5kg 以下の少量パッケージで販売してください。また、精米・玄米の区別が分かるように表示してください。									
販売金額	【共通事項】 販売価格は各出店者で設定してください。 【鍋料理の販売】 1 杯 300 円以上で販売してください。									

主催者が用意するもの	【全出店者共通】 ・長机（1800mm×600mm） 2 台 ・丸椅子 3 脚 ・出店者名を記載した POP（各出店者掲示用） 【鍋料理の販売】 ・プロパンガス ※必要数は後日調査します。 ※費用は各出店者の負担です。 ※出店者自身でガスを用意・設置することはできません。 ・おわん（発泡スチロール・550ml（予定）） ※必要数は後日調査します。 ※費用は各出店者の負担です。
各自で準備していただく物	【共通事項】 ・テント又はキッチンカー ※キッチンカーは、イベント開催時間中は移動できません。 ・電気機器を使用する場合の電源設備（発電機等） ※会場での電源の用意はありません。 ・釣銭、販売用の買い物袋 ・価格表及び商品紹介 POP ・その他、販売に必要なもの 【農産物の販売】 ・テント又は軽トラ ※調理を伴う商品の販売も行う場合は、テントで出店してください。 ※軽トラックは、イベント開催時間中は移動できません。 【調理を行う出店者】 ・調理器具 ・箸 ・お盆 ※店舗名を記載してください。 ・消火器 ※火器を取り扱う場合は必須です。 【鍋料理の販売】 ・残汁等を捨てるためのバケツ、ざる等 ・大鍋（容量 80L）1 個は貸出が可能です。（数量に限りがあります） ※希望する場合は申込書に記載してください。
衛生管理について	【共通事項】 ・出店により発生したゴミは、主催者が指定する場所へ持ってきてください。 ・瓶・缶・袋など、容器包装に入った食品を販売する場合は、食品表示法に基づく表示が必要です。事前に、製造所を管轄する保健所等へ確認したうえでお申し込みください。 ・食品は衛生的に取り扱い、感染症対策および食中毒防止に十分注意してください。

	・感染症の発生状況等により、保健所の指導内容が変更される場合があります。 【調理を行う出店者】 ・「臨時食品取扱施設開設届」は主催者が保健所へ提出します。 ただし、保健所から指摘があった場合は、各出店者で対応してください。 ・調理中は、マスク・手袋の着用、消毒液による定期的な手指消毒など、衛生管理を徹底してください。
中止となる場合	・大雨警報または土砂災害警報が発令された場合 ・上記警報が発令される見込みがある場合
出店者説明会 (予定)	日時：10月8日（木）16:00～ 場所：立山町役場 3階 大会議室
出店場所・搬入出について	・出店場所は、出店内容やガス等機器の使用状況を考慮し、主催者が決定します。 ・準備は、当日午前7時から可能となる予定です。 ・販売は、午前10時から（時間厳守）です。 ・撤収は、午後3時～午後4時30分の間に行ってください。
申込方法	以下の申込書提出先へ「出店申込書」をご提出ください。 ■ 申込方法 窓口またはメール ■ 提出書類 たてやまグルメ・フードフェス 2026 出店申込書 ■ 提出期限 令和8年9月18日（金）【厳守】
申込書提出先 問い合わせ先	■ [①農産物の販売] に関すること 立山町農林課 担当 大崎・黒川 立山町前沢 2440 TEL 076-462-9973 / FAX 076-463-6611 メールアドレス nourin@town.tateyama.lg.jp ■ [②特産品の販売]、[③鍋料理の販売] に関すること 立山町商工観光課 担当 高江・城川 立山町前沢 2440 TEL 076-462-9970 / FAX 076-463-6611 メールアドレス syoukou@town.tateyama.lg.jp